

2024年2月1日

富永商事株式会社

2050年カーボンニュートラル実現に向けた「CO₂フリー」への変更 および電気料金計算方法の改定のお知らせ

平素より富永商事株式会社（以下「当社」）のサービスをご利用いただき誠にありがとうございます。
近年、自然災害が激甚化・常態化する等、地球規模での気候変動が発生しています。気候変動への国際的枠組みである「パリ協定」等をきっかけに、気候変動に関する国際的な動きも加速しており、国内企業においても、事業を通じて、社会の持続的な成長に貢献していくことの重要性が一層高まっています。

そのような中、小売電気事業者である株式会社イーセルでは、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを推進していくことを重要な経営課題のひとつと位置づけており、「グループ全体で2030年までに2,500万t/年のCO₂排出削減達成」を目標に掲げております。

他社に先駆けて上記の目標達成を果たすべく、この度、当社の全てのお客さまがご利用される電力を「CO₂フリー化」させていただきます。これに伴い、お客さまがご利用になる電力は、実質的にCO₂排出量がゼロ（実質再生可能エネルギー100%）となる、地球環境に優しい電力になります。当社は、本変更によって、お客さまとともに「豊かな自然環境」を貴重な財産として守り、子どもたちが安心して暮らすことができる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

また、2024年4月より開始される容量市場制度等に伴う電力調達環境の変更に伴い、「電源調達調整額」の算定式の一部も併せて変更させていただきます。

上記に伴い、「電気供給約款」を変更することを裏面の通りお知らせいたします。毎月の電気料金に影響が出る場合がございますので、必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後も当社では、脱炭素社会の推進や地球環境に優しく環境負荷の少ないエネルギーの普及、実現に向けた取り組みを進めながら、お客さまにご満足いただけるよう、サービスの品質向上に努めてまいりますので、何卒、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 「CO₂フリー化」について

当社が調達した電力に、再生可能エネルギーに由来する非化石証書の使用による環境価値を付与することにより、お客さまに実質的にCO₂の排出がゼロになる電気をご提供します。法人のお客さまは、RE100やCDPへの報告にも活用可能です。

当社の全てのお客さまがご使用になる電力をCO₂フリー化することにより削減できるCO₂排出量は、スギの木約5万本が1年間に吸収するCO₂量に相当します。

お客さまは、契約の変更や手続き等を行う必要は無く、従来通り電気をお使いいただくだけで、地球環境に優しい電気をお使いいただけます。

2.電気料金算定方法等の変更について

電力調達環境の変更(容量市場の開設等)に伴い、「電源調達調整額」の算定式等を変更させていただきます。

【変更箇所】

- ① 「電源調達調整額」の算定に用いる「平均市場価格」の参照期間の変更
- ② 「電源調達調整額」の算定に用いる各エリアの「基準単価」の変更、および中国エリアの「損失率」の変更

※詳細は「電気料金算定方法等の変更について」をご確認ください。

3.「電気供給約款」の変更について

電気料金の算定方法等の改定に伴い、「電気供給約款」を変更しております。変更箇所の詳細は、下部「5.本変更に関する補足資料について」をご確認ください。

4.適用時期について

2024年4月ご請求分より適用いたします。

5.本変更に関する補足資料について

「電気供給約款 新旧対比表」 「変更後の電気供給約款 本紙」
「変更後の電気供給約款 別紙」 「電気料金算定方法等の変更について」
<https://tominaga-shouji.co.jp/electric-service.html/> に掲載しております。

6.本改定におけるお客さまのお手続きについて

当社の電カプランのご利用を継続される場合、お客さま側でのお手続きは不要です。

《本件に関するお問い合わせ先》

富永商事株式会社

電話番号：082-823-2196（ガイダンス2番）

【受付時間 平日 9:00-17:00】

メール：lpg@tominaga-shouji.co.jp

ホームページ：http://tominaga-shouji.co.jp